

平成23年度 第3回流山市福祉施策審議会 会議録

日時 平成23年10月28日（金）
午後1時30分～午後3時20分
場所 流山市ケアセンター第1研修室

1 次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題

ア流山市高齢者支援計画の策定について

イ流山市地域福祉計画の策定について

ウ流山市障害者計画の策定について

エ敬老祝い金の額の変更について

オ その他

- (4) 閉会

2 配布資料

- (1) 流山市高齢者支援計画について
- (2) 流山市地域福祉計画（素案）
- (3) 流山市障害者計画（素案）
- (4) 敬老祝い金の額の変更について

3 出席者

議長・・・中 登（副会長）

委員・・・笠井 和代 漆原 雄一 池上 諄一 米山 孝平 松本 裕美
篠田 光代 小金丸 孝裕 寺田 伸一 鈴木 敦子 鈴木 五郎

事務局・・・健康福祉部長 吉田 康彦 健康福祉部次長兼健康増進課長 井上 透
健康福祉部次長兼高齢者生きがい推進課長 河原 智明
介護支援課長 上村 勲 介護支援課課長補佐 早川 仁
介護支援課介護予防係長 有馬 恵美 障害者支援課長 増田 恒夫
障害福祉係長 高梨 隆太 障害者福祉係 小西 和典
社会福祉課長 村越 友直 社会福祉課健康福祉政策室長 宮本 晴朗
健康福祉政策室主査 市川 充宏

傍聴者・・・3 人

4 議事録

【開 会】 社会福祉課長 村越 友直

【挨拶】 米山 孝平会長

【質 疑】

(1) 流山市高齢者支援計画の策定について

(事務局の説明)

議 長： 事務局から説明がありました。皆さんからご意見はありますでしょうか。

鈴木五郎委員： 次回の審議会でも回答してくれれば良いのですが、まず、8 ページの図表で施設の状況が載っているが、特に特別養護老人ホームの入所者数と需要と供給の関係で待機者数が何人いるか教えてください。同じ、8 ページの図表の在宅訪問系サービスの社会福祉法人の事業所数、人数と株式会社等の営利区分の事業所数等を教えてください。さらに 12 ページの基本目標 4 で、住宅関連で市内の有料老人ホームほどの程度整備されているのか。市内の高齢者専用賃貸住宅の整備状況について教えてください。最後に「流山の保健福祉」の 3 ページの人口推計で平成 31 年まで人口が増加する予測がされている。国は減少期に入っているが平成 31 年以降の長期見通しがあるなら教えてください。

上村介護支援課長： 現在分かる範囲で回答します。特別養護老人ホームの現在の待機者数は、平成 23 年 7 月 1 日時点で 567 名です。平成 23 年 1 月 1 日時点では 570 名だったのが 3 名ほど減少しているという状況です。市内の施設数は、広域と地域密着を合わせて 6 施設あり、447 床となっている。まだまだ整備状況としては不十分であると認識している。平成 23 年 4 月に 100 床規模の施設が開設しました。さらに、平成 23 年度に建設要望した 1 施設 100 床規模が平成 24 年の終わりから 25 年にかけて竣工出来るものと考えています。また、第 5 期計画の中では、施設としては、まだ不足しているという認識のもとに、100 床規模の施設をもう 1 か所見込んだものとして計画を作成していきたい。その他の質問については次回に回答します。

漆原委員： 5 ページの基本理念で「自助、共助、公助」とあり、その前に「市民、団体企業等」という文言がある。これをみると、「市」の存在があってもいいのではないかと思うので、プライバシーの問題とかまだまだ市が担う役割は大きいと思います。「市」という文言を追加してほしい。

宮本健康福祉政策室長： ここにある自助・共助・公助なのですが、自助は市民の役割、共助は地域等の役割ということで、公助は行政の役割と考えていますので、公助というのが役所の役割と考えています。「市」という文言を追加するか検討させていただきます。

鈴木敦子委員： 12 ページの医療との連携で「かかりつけ医との連携」というのは

具体的にはどういう事業なのかを教えてください。

早川介護支援課課長補佐： 持病をもっている高齢者の方の主治医は専門家として病状等を把握している立場なので、本人が介護サービスを受ける際などに病状等や介護の状況をケアマネジャーやサービス提供者と情報を共有して、最適なサービスを提供できるようにするための方法を何らかの形で図っていくという方向性を目指しています。

鈴木敦子委員： 具体的に方法は考えているのですか。

早川介護支援課課長補佐： 県が推奨している地域生活連携シートという評価手法の活用も含めて、介護の現場と医療の現場が連携していくことを考えています。

議長： 他に質問は、ありますでしょうか。内容ですので次の議題に移れさせていただきます。

(2) 流山市地域福祉計画の策定について

(事務局の説明)

議長： 事務局から説明がありました。皆さんからのご意見、ご質問はありますでしょうか。

漆原委員： 3ページの「措置給付から契約利用へ転換」とあるが、どこがどう変わるのか詳しく教えてほしい。

宮本健康福祉政策室長： これまでは障害者の方が施設に入る際は、市役所が措置するという形で施設を指定してサービスを給付するとしていたが、現在は、市が施設に依頼するのではなく自ら契約という形で施設を自由に選べるようになったということを、ここでは表記したものです。

漆原委員： 施策の展開のところで、全体的に市の取組が情報提供だけが主な仕事のように感じられます。まだまだインフラ整備などでは市の果たす役割は大きいと思うので、情報提供だけでは少しさびしい気がします。そのあたりは、どのように考えているのか。

宮本健康福祉政策室長： 地域福祉計画というものは、9ページに記載の通り、高齢者支援計画等の他の計画の上位計画となり基本的には単独の施策メニューを持っていないものとなっています。地域福祉を向上させるために諸計画に内容を反映させていこうとするもので、具体的に施設の建設等の個別の施策については、それぞれの下位計画内に位置付け実施されることとなります。

議長： 他に質問はありますか。他にないようですので、次の議題に移ります。

(3) 流山市障害者計画の策定について

(事務局の説明)

議長： 事務局から説明がありました。皆さんから御意見・御質問をお願いいたします。

笠井委員： 15 ページの教育の充実について、特別支援学校等学年別在籍者数とあるが、普通学級に在籍している人数は入っていないのか。

小西障害者係長： こちらは特別支援学校のデータなので、普通学校または普通学級に在籍している人は入っていません。

笠井委員： 障害のある児童が普通学級に通っているケースがあると思うが、それはこの計画書でいう障害者の枠組みには入っていないのか。

小西障害者係長： (3) に通級による指導を受けている児童数を出している。

笠井委員： これは通級の数であって、クラスに在籍している人数は把握していないのか。

増田障害者支援課長： こちらに記載しているものは、あくまで特別支援学校および特別支援学級のものなので、普通学級に在籍している障害児の人数は把握していません。

鈴木五郎委員： 11 ページに精神障害者の状況で通院と入院患者数が記載されています。近年は、統合失調症の方が減って、うつ病の患者が増えていて、確か今年、うつ病が国民病の指定になりましたけれど、差し支えなければ大きな疾病分類別の統計データは表示できたら良いと思うのですが何か問題があるのでしょうか。また、最近では認知症高齢者が精神病院に多く入院していると聞いているが、そういった人も 11 ページの表に反映されているのか。こういった場合は要介護とは別かとも思うが、分類はどういう形になっているのか。そのあたりの実態というのは計画に反映されていないのでしょうか。

小西障害者係長： うつ病についてですが、疾病分類による統合失調症やうつ病などの統計には、県のを参考にしている状況で、流山市ではありません。流山市は人口増加していますので、増加に合わせて統合失調症も微増していますが、うつ病が非常に増加しているということは自立支援を担当している窓口などで実感しています。次に、認知症というのも精神科の一つの領域に入っています。高齢者が認知症により精神病院への入院者が多数存在しているのは把握しているが、実際に何人いるかは発表されていないため正確な人数は把握されていない現状です。

松本委員： 6, 9, 10, 12 ページのグラフについて、以前のグラフと数字が違っているようですが、見込みですと変わるかしれませんが実績は変わらないと思います。6 ページの身体障害種類別人数では、平成 19 年と出ていますが、これは平成 18 年にすべて 1 年ずれています。

増田障害者支援課長： 年度がずれているので修正します。

松本委員： 視覚障害者の 24 ページの(7) に I T 利用の推進および声の広報について、いまだにテープに録音しているが、今はコンピュータの時代です。器具が一切ありませんで、社会福祉協議会と障害者支援課に依頼しているところです。I T 関連の日常生活用具の給付とありますが、今度、コンピュータとデイジーという機器がそろいまして録音をすると、それを聞くための専用機材が必要になります。その専用機材のための補助をもっと増やしてほしい。また、声の広報発行事業、養成事業が裁量事業と書いてありますが、裁量事業というのは決定ではなく希望ということなのではないでしょうか。このような計画を作ると I T 化とか書いてありますが、実際には実現されていないのが現状です。テープは無くなるし、機械も壊れたらおしまいです。そのような協力をよろしくお願いいたします。

増田障害者支援課長： 声の広報の機材については本年度の予算で計上しており、新しい機材と交換させていただくことになっている。各事業の裁量事業の関係については、実施をしている事業です。

松本委員： 成年後見制度について、社会問題となって事件が多くおこっているので、事件がないようにしっかりと見守ってほしいと思います。

漆原委員： 15 ページの特別支援学級は、延人数で記載されているが、1 学校に 1 学級あるのか。もしもないようであれば、1 学校に 1 学級作ってほしい。次に、重度心身障害者（障害児）の施設が平成 26 年までの数値目標で 1 ヶ所増えると書いてあるが、これはどういった施設なのか。また、数値目標が 6 名で足りるのか伺いたい。最後に、地域活動支援センター事業の数値目標で、他の事業と違って 1 名ずつしか伸びていないのはなぜなのでしょう。平成 21 年度から 22 年度にかけて 10 名弱の増加です。場所によっては、もっと増えているところもあります。1 名増で本当に大丈夫なのでしょう。

増田障害者支援課長： 重度心身障害者（障害児）施設については、重い障害の方で、日常的に医療的な支援が必要であるとか、寝たきりであるとか、障害が重複しているなどの障害が重い方の入所する施設である。また、人数が 6 名で足りるのかですが、重度心身障害者（障害児）施設は東葛地区にはございません。他市と共同で東葛管内の中心的な役割を担うこととして稼働される予定となっており、全 70 床の予定ですが、各市の入所人数はまだ未確定なので現時点では暫定的に 6 名としています。

高梨障害福祉係長： 地域活動支援センター事業の人数については、事業所が市内外にあるため市内の人がどの程度利用しているか把握できておらず、今後も利用増を目指すという意味合いで 1 名ずつ増加ということで見込ませていただきました。

増田障害者支援課長： 特別支援学級については、教育委員会の管轄であり具体的なデータはないのですが、特別支援学級を持たない学校もあると認識しています。

笠井委員： 先ほども質問いたしました。普通学級に在籍している障害児の数も、この計画書に載せた方が公平だと思いますので、もし、可能であればお願いいたします。

増田障害者支援課長： 後で、教育委員会の方に話してはみるが、普通学級にいる障害児については、障害の認定を受けていない方もいるため、このような計画に数値を出すことが可能かどうか検討させてください。

議 長： 他に質問はありますか。ないようですので、次の議題に移ります。

(4) 敬老祝い金の額の変更について

(事務局の説明)

議 長： 事務局から説明がありました。皆さんから御意見・御質問をお願いいたします。

鈴木五郎委員： これは人によって意見は色々あると思うので、ここで決めなくても良いと思う。私は88歳の1万円は賛成だが、99歳と100歳以上に出すのは無駄だと思うので、99歳は廃止して100歳の1度だけで100歳以上もやめて良いのではないかと思います。100歳以上が急激に増えてくるので、100歳まで生きるのが尊いという時代は終わったので、医療費も介護給付費も皆増加するので、100歳以上はやめてほしいと思います。

鈴木敦子委員： ナガポンは全員の方が必ず加入しているものなのか。

河原高齢者生きがい推進課長： カードは本来登録制で、登録していただいてその方に対して交付するということです。ただ、高齢者の方すべてに登録していただくというのは無理があります。発行元と協議して、あらかじめポイントを付与したカードを申請なしでも交付できるようにしたいと考えています。また、祝い金の交付年齢等についての意見は参考にさせていただきます。

議 長： この議題については、福祉施策審議会で結論を求められているということではなく、参考意見程度でよろしいのでしょうか。

吉田健康福祉部長： はい。

議 長： 他に質問はありますか。ないようでしたら、今の意見を参考にさせていただいて、事務局のほうで検討していただきたいと思います。本日の議事は、終了いたしました。ご協力ありがとうございました。